

前橋一日合同行政相談所

では専門家が相談に応じます。

日時：10月27日（火）13時～15時

場所：群馬県生涯学習センター 4階

（前橋市文京町2-20-22（裏面地図））

主な相談例

身近な法律問題

相続や遺言の手続を教えてください！
近隣トラブルを解決するには？
多重債務に困っている！

登記

土地、建物の名義
を変更するには？

労働

会社が残業代を
払ってくれない！

道路

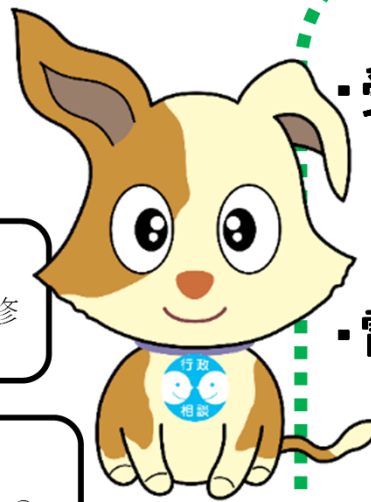
破損した路面を修
理してほしい！

年金・健康保険

年金受給の手続は？
入院で医療費が高額になるのが心配！

税金

相続したときの税金は？
確定申告の方法は？



予約方法：完全電話予約制

・受付期間

10月1日（木）～10月20日（火）
平日8:30～17:15

・電話番号

0570-090110
または **027-221-1100**

※その他の注意事項につきましては、裏面を
御確認ください。

参加予定機関等

法務局、労働局、年金事務所、土木事務所、警察本部、
弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員、行政相談委員等

前橋一日合同行政相談所会場案内図



☆ 前橋市での定例行政相談所のご案内 ☆

一日合同行政相談所とは別に、前橋市役所などにおいて、国などの行政に関する相談を受け付ける定例行政相談所を開設しています。

行政全般に関する、身近な困りごとは行政相談委員へどうぞ！

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者のボランティアです。前橋市では10名の委員が活動しています。

注意事項

- ・電話予約の際に相談の概要をお伺いし、その内容に応じて相談機関を決定します。
- ・各機関4組までとし、一杯になり次第、予約受付を締め切らせていただきます。
- ・相談時間は1つの相談につき20分です。
- ・当日は予約した機関以外に相談することができません。複数の機関への相談がある場合、予約の際にその旨お伝えください。
- ・当日はマスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、検温を実施し、相談をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

相談は**無料**・**秘密厳守**です。



開催日	時間	場所
毎月第3水曜日	13:00 ~ 16:00	市役所2階市民相談室
奇数月第2金曜日	13:00 ~ 15:00	上川淵市民サービスセンター小会議室
偶数月第3金曜日	13:00 ~ 15:00	桂萱市民サービスセンター第3和室
毎月第1金曜日 ※1月は第2金曜日	13:00 ~ 15:00	東市民サービスセンター小会議室
奇数月第4金曜日	13:00 ~ 15:00	南橋市民サービスセンター第一多目的室
毎月第2木曜日 ※2月は第3木曜日	13:00 ~ 15:00	大胡支所
毎月18日 ※土日祝は翌平日	13:00 ~ 15:00	宮城支所
毎月第2火曜日	13:00 ~ 15:00	かすかわ老人福祉センター
毎月第1水曜日	13:00 ~ 15:00	富士見公民館